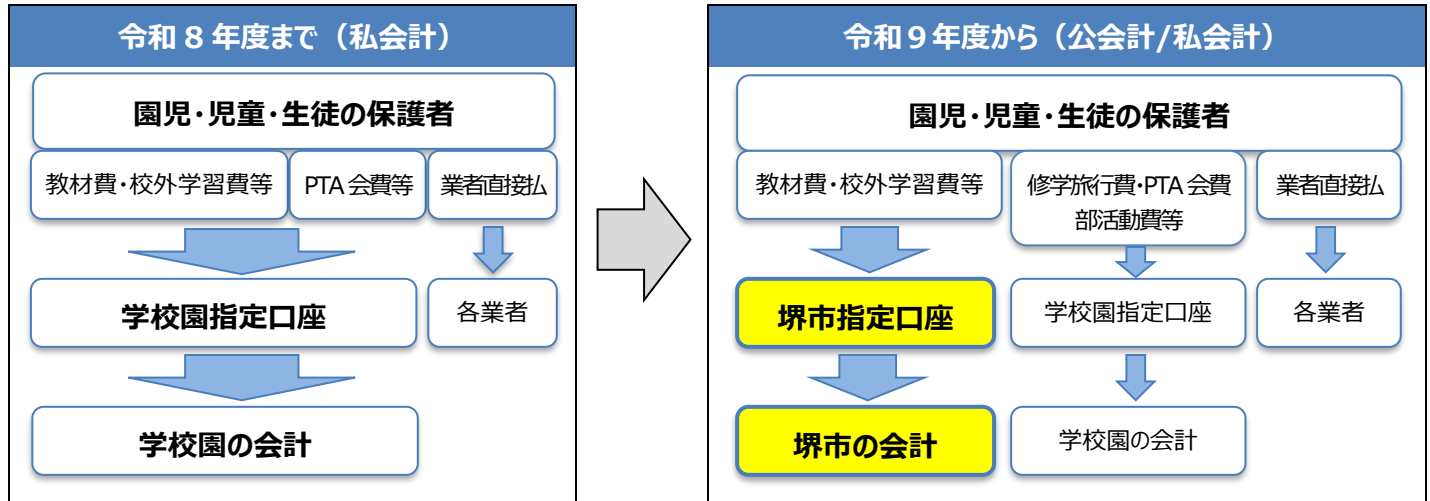


学校園教材費等の公会計化について（お知らせ）

令和9年4月より、学校園の教職員の負担軽減や保護者の利便性の向上、教材費等の公平性・透明性の確保を目的として、従来の各学校園が集金・管理する「私会計」から、堺市が集金・管理する「公会計」へ移行する予定です。なお、一部の費用（※）については引き続き「私会計」での取り扱いとします。



■ 学校園教材費等について

学校園教材費等とは、学校園の教育活動に必要な経費のうち、保護者の皆様にご負担いただいている費用です。（例：ワーク・ドリル、資料集、実習材料費、校外学習費など）

教材の内容は従来どおり学校園が決定するため、金額は学校園・学年により異なります。

※ 公会計化の対象外となる費用には、保護者の皆様が業者へ直接支払う費用と、修学旅行費やPTA会費、部活動費などがあります。これらの費用のうち一部については、引き続き学校園において集金・管理を行います。詳細については、次年度、学校園からお知らせいたします。

■ 公会計化による保護者の皆様のメリット

堺市への支払いでは、口座振替が可能となる金融機関が増えます。なお、口座振替ができない場合は、納付書により、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いいただけます。

■ 公会計化対象の学校園について

堺市立の幼稚園、小学校、中学校（夜間学級を除く）、支援学校、高校が対象です。

■ 公会計化移行のための今後の手続きについて

学校園を通じて「口座振替依頼書兼申込書」と手続きに関するご案内を2学期に配布しますので、口座振替のご登録をお願いいたします。

なお、生活保護、就学援助又は就学奨励費等の支援を受けている場合であっても、費用の内容により保護者の皆様にご負担をお願いすることがありますので、口座振替のご登録をお願いいたします。

また、給食費の口座振替を登録されている場合であっても、改めてご登録が必要です。

学校園教材費等のご負担につきまして、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

■ 詳細・お問い合わせ

詳細は下記URLまたは二次元コードからご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/gakko-en_kyozaihi_kokaikeika.html

令和8年7月

堺市教育委員会 学校保健体育課 指導事務係（公会計化担当）

